

大分市廃棄物処理施設使用料の改定について

資料編

令和6年7月
環境部清掃施設課

ごみ処分原価等の推移

【資料 1】

① 平成25年度～平成29年度(前回改定時)※消費税増税に伴う増加額を加算後 (単位:円/1トン)

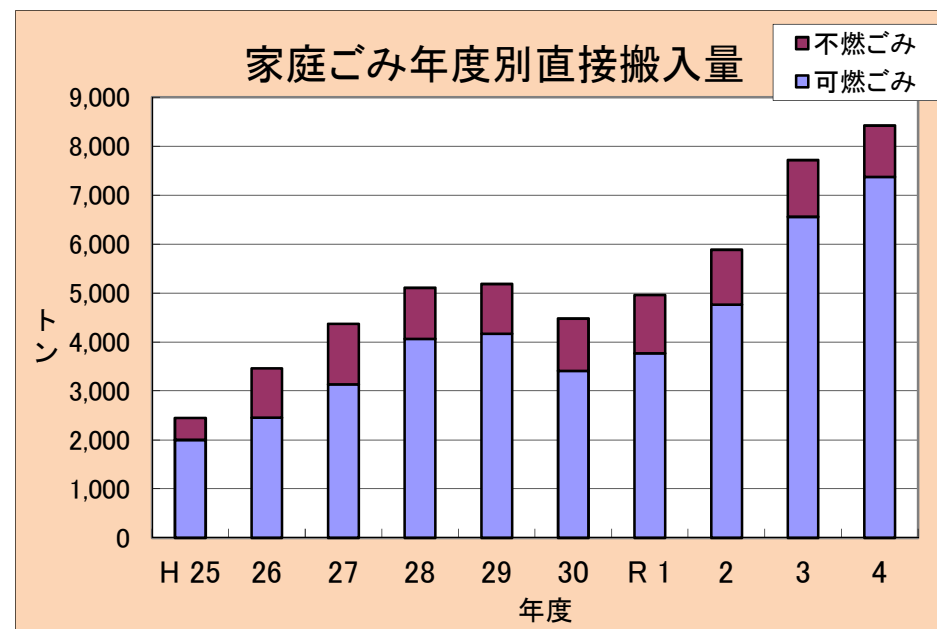
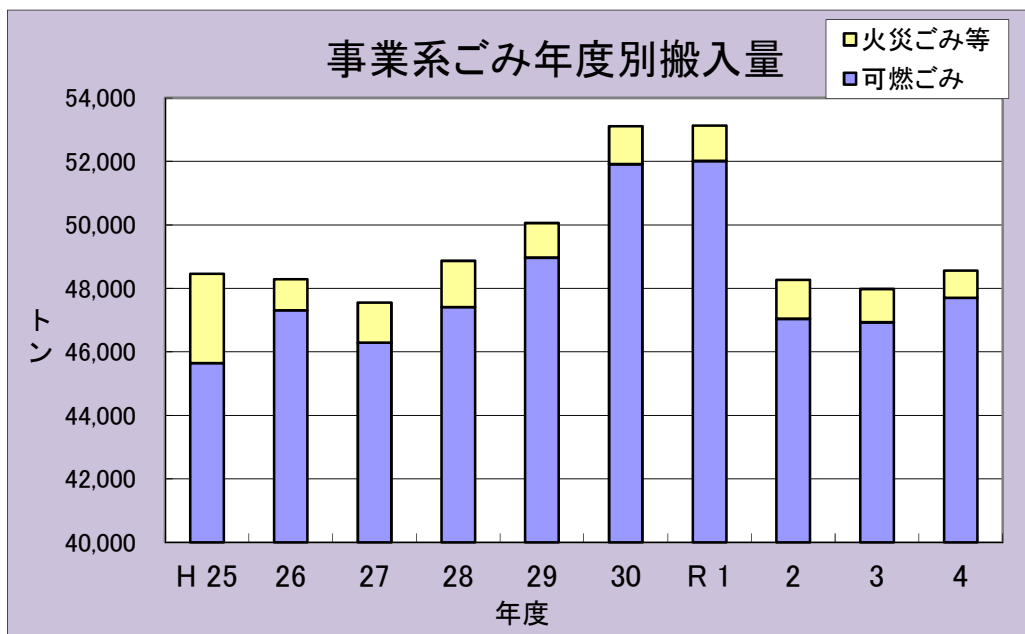
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	5年平均 (H25～29)	4kg(45ℓ) 当たり 金額	有料化ごみ袋に よるごみ処理 原価の回収率 (45ℓ:31.5円)	左記割合の 10kgあたりの 原価
ごみ処分原価 イ	19,529	19,635	20,648	18,383	19,734	19,586	78.3円	18.7%	36.6円
ごみ収集原価 ロ	21,596	22,513	23,540	22,741	22,304	22,539	90.2円		42.1円
ごみ処理原価(イ+ロ)	41,125	42,148	44,188	41,124	42,038	42,125	168.5円		78.8円

② 平成30年度～令和4年度(直近5年間) (単位:円/1トン)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年平均 (H30～R4)	4kg(45ℓ) 当たり 金額	有料化ごみ袋に よるごみ処理 原価の回収率 (45ℓ:31.5円)	左記割合の 10kgあたりの 原価
ごみ処分原価 イ	19,463	20,411	23,104	21,783	23,128	21,578	86.3円	19.3%	41.6円
ごみ収集原価 ロ	21,988	19,322	18,617	17,969	17,778	19,135	76.5円		36.9円
ごみ処理原価(イ+ロ)	41,451	39,733	41,721	39,752	40,906	40,713	162.8円		78.6円

直接搬入ごみ量

【資料2】



単位:トン

年度	事業系ごみ			家庭ごみ			合計
	可燃ごみ	火災ごみ等	合計	可燃ごみ	不燃ごみ	合計	
H 25	45,640	2,821	48,461	2,001	443	2,444	50,905
26	47,316	978	48,294	2,455	1,006	3,461	51,755
27	46,289	1,259	47,548	3,134	1,235	4,369	51,917
28	47,412	1,457	48,869	4,064	1,046	5,110	53,979
29	48,965	1,096	50,061	4,168	1,018	5,186	55,247
30	51,914	1,201	53,115	3,408	1,068	4,476	57,591
R 1	52,012	1,121	53,133	3,769	1,192	4,961	58,094
2	47,046	1,221	48,267	4,763	1,121	5,884	54,151
3	46,937	1,043	47,980	6,556	1,159	7,715	55,695
4	47,705	851	48,556	7,373	1,048	8,421	56,977

事業系ごみの使用料(自己搬入分)の状況 [県内市・九州県庁所在市・中核市]

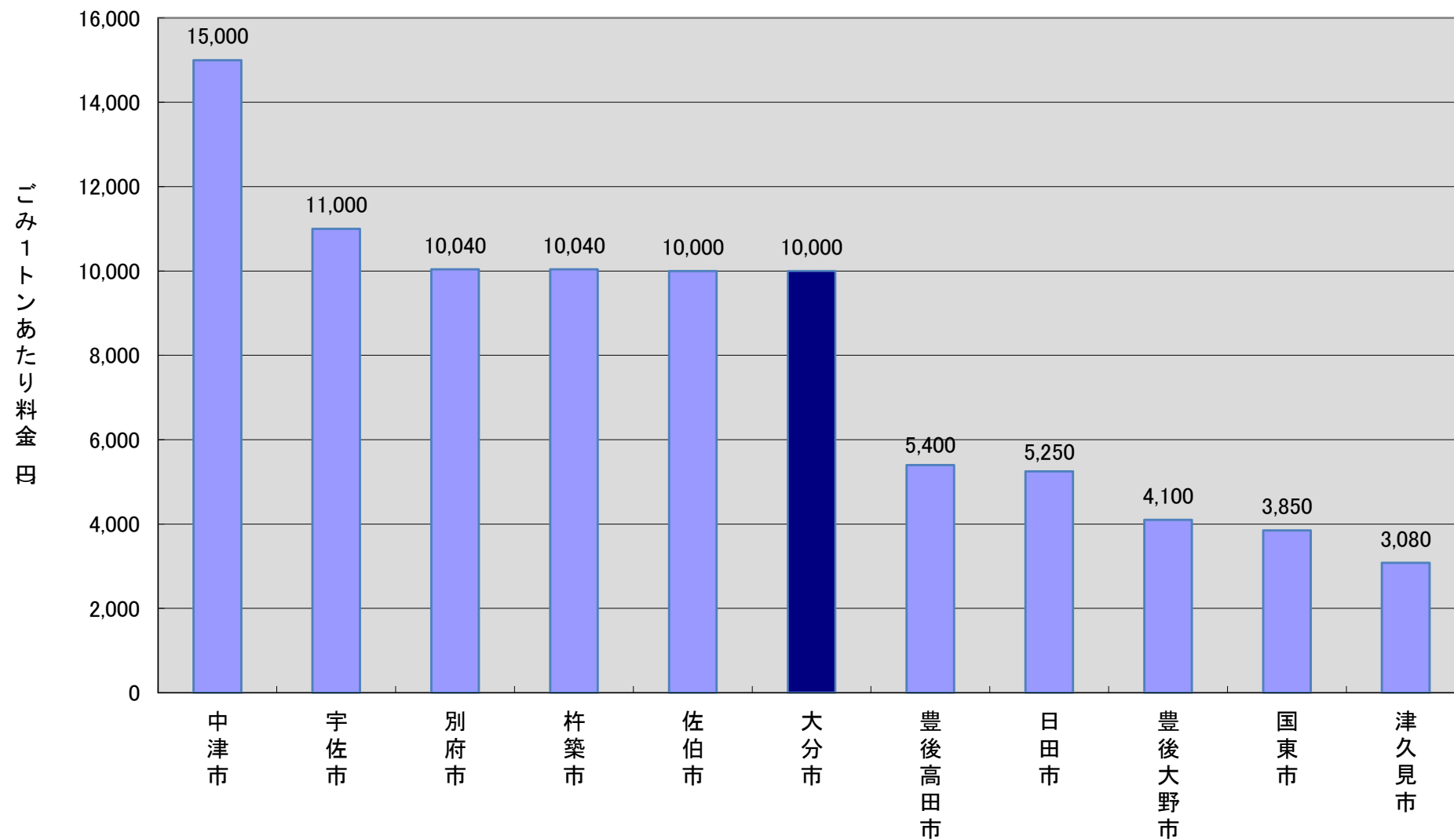
【資料3】

(単位:円)

			1トン当たり 使用料				1トン当たり 使用料				1トン当たり 使用料				1トン当たり 使用料
県内市	1	別府市	10,040	中核市	21	函館市	10,340	中核市	41	横須賀市	15,000	中核市	61	姫路市	10,000
	2	中津市	15,000		22	旭川市	8,300		42	富山市	18,000		62	尼崎市	12,300
	3	日田市	5,250		23	青森市	11,000		43	金沢市	11,000		63	明石市	7,000
	4	佐伯市	10,000		24	八戸市	9,200		44	福井市	4,400		64	西宮市	9,000
	5	津久見市	3,080		25	盛岡市	10,000		45	甲府市	18,000		65	奈良市	16,000
	6	豊後高田市	5,400		26	秋田市	11,700		46	長野市	17,000		66	和歌山市	13,000
	7	杵築市	10,040		27	山形市	14,000		47	松本市	15,000		67	鳥取市	12,000
	8	宇佐市	11,000		28	福島市	10,000		48	岐阜市	0		68	松江市	20,030
	9	国東市	3,850		29	郡山市	11,000		49	豊橋市	15,000		69	倉敷市	15,300
	10	豊後大野市	4,100		30	いわき市	10,000		50	岡崎市	20,000		70	呉市	16,000
九州内政令指定 所在地、 中核市及び 県庁所在地	11	福岡市	14,000	中核市	31	水戸市	13,000	中核市	51	一宮市	20,000	中核市	71	福山市	16,000
	12	北九州市	10,000		32	宇都宮市	22,600		52	豊田市	20,000		72	下関市	5,200
	13	久留米市	15,000		33	前橋市	18,000		53	大津市	19,800		73	高松市	17,000
	14	佐賀市	12,000		34	高崎市	13,500		54	豊中市	10,500		74	松山市	17,000
	15	長崎市	6,280		35	川越市	22,000		55	吹田市	10,500		75	高知市	12,000
	16	佐世保市	9,000		36	川口市	22,000		56	高槻市	8,000		76	大分市	10,000
	17	熊本市	15,000		37	越谷市	21,000		57	枚方市	12,000		県内平均		7,978
	18	宮崎市	3,300		38	船橋市	22,000		58	八尾市	14,200		九州内平均		10,416
	19	鹿児島市	7,000		39	柏市	19,800		59	寝屋川市	9,000		中核市平均		13,807
	20	那覇市	13,000		40	八王子市	35,000		60	東大阪市	9,000				

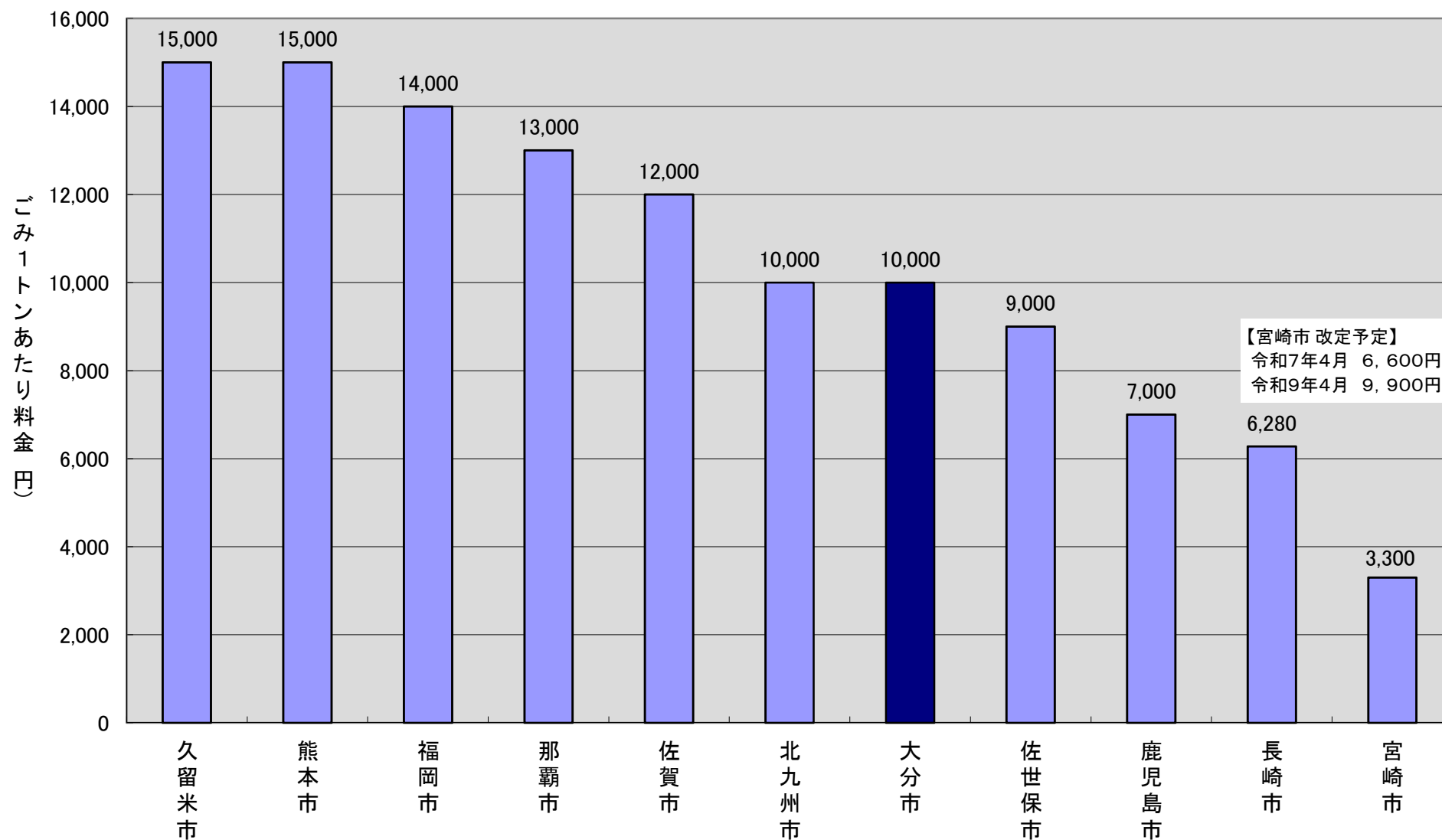
大分県内各市のごみ処理施設使用料(事業系)

【資料4】



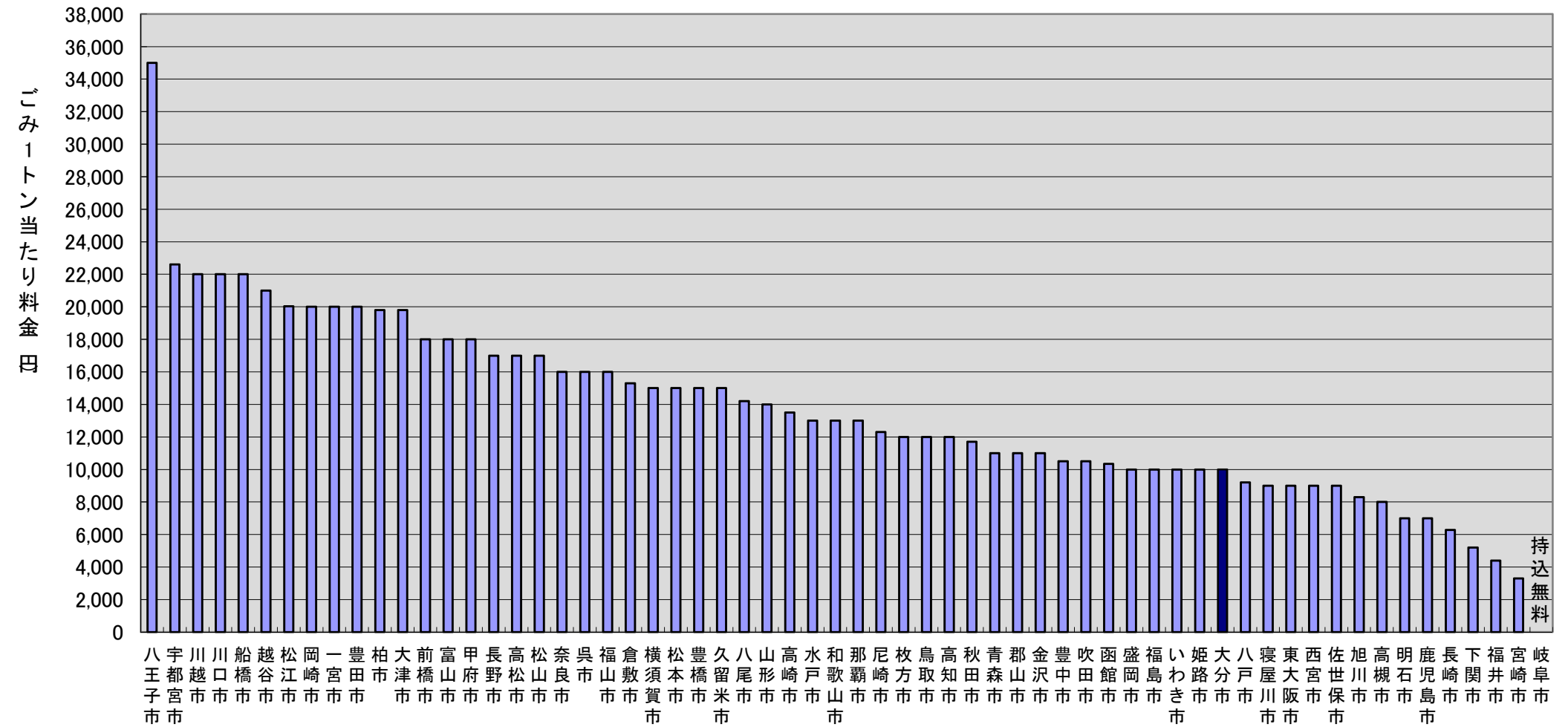
九州内県庁所在地及び政令指定都市のごみ処理施設使用料(事業系)

【資料5】



中核市ごみ処理施設使用料(事業系)

【資料6】



家庭ごみの使用料(自己搬入分)の状況 [県内市・九州県庁所在市・中核市]

【資料7】

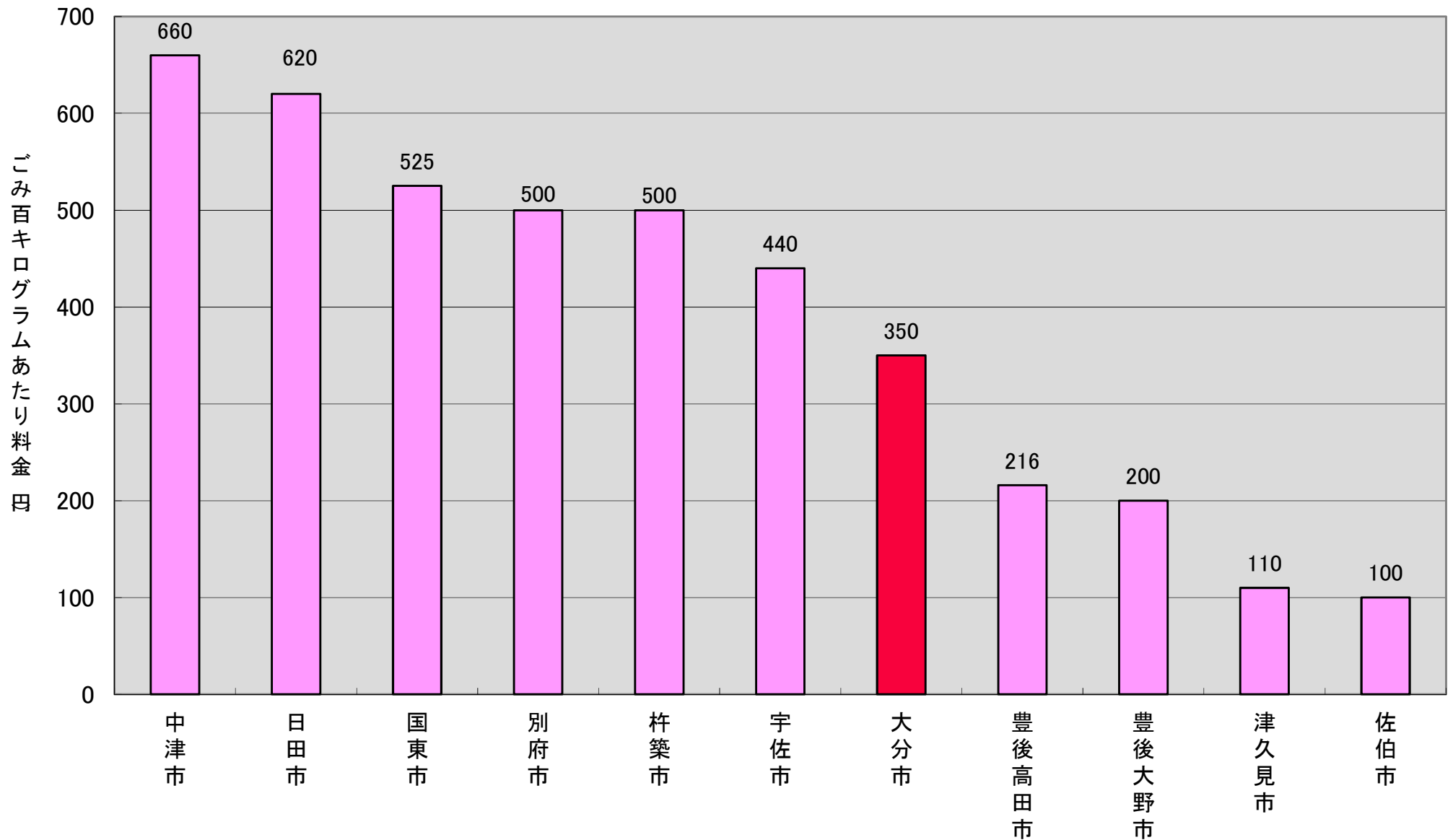
(単位:円)

			100kg当たり 使用料				100kg当たり 使用料				100kg当たり 使用料				100kg当たり 使用料				
県内市	1	別府市		500	中核市	21	函館市		264	中核市	41	横須賀市		1,500	中核市	61	姫路市		1,000
	2	中津市		660		22	旭川市	指定袋での持込			1,800	62	尼崎市			1,030			
	3	日田市		620		23	青森市	無料			1,100	63	明石市			500			
	4	佐伯市		100		24	八戸市		300		64	西宮市		無料					
	5	津久見市		110		25	盛岡市		0		65	奈良市		0					
	6	豊後高田市		216		26	秋田市		1,170		66	和歌山市		無料					
	7	杵築市		500		27	山形市		1,400		67	鳥取市		1,200					
	8	宇佐市		440		28	福島市		無料		68	松江市		900					
	9	国東市		525		29	郡山市		550		69	倉敷市		無料					
	10	豊後大野市		200		30	いわき市		1,000		50	岡崎市		2,000		70	呉市		1,600
九州内政令指定都市、 中核市及び県庁所在地	11	福岡市		1,400	31	水戸市		1,300	51	一宮市		2,000	71	福山市		無料			
	12	北九州市		1,000	32	宇都宮市		無料	52	豊田市		2,000	72	下関市		520			
	13	久留米市		500	33	前橋市		0	53	大津市		1,100	73	高松市		1,700			
	14	佐賀市		600	34	高崎市		0	54	豊中市		1,050	74	松山市		1,700			
	15	長崎市		628	35	川越市		500	55	吹田市		700	75	高知市		1,200			
	16	佐世保市		900	36	川口市		1,000	56	高槻市		400	76	大分市		350			
	17	熊本市		1,500	37	越谷市		搬入不可	57	枚方市		搬入不可	県内平均			384			
	18	宮崎市		220	38	船橋市		無料	58	八尾市		1,000	九州内平均			700			
	19	鹿児島市		0	39	柏市		1,980	59	寝屋川市		1,300	中核市平均			1,109			
	20	那覇市		600	40	八王子市		3,500	60	東大阪市		900	※平均は無料のもの等を除く						

※表示の説明 無料: 一切徴収しないもの 0円: 100kg時点では料金が発生しないもの 搬入不可: 家庭ごみの自己搬入ができないもの

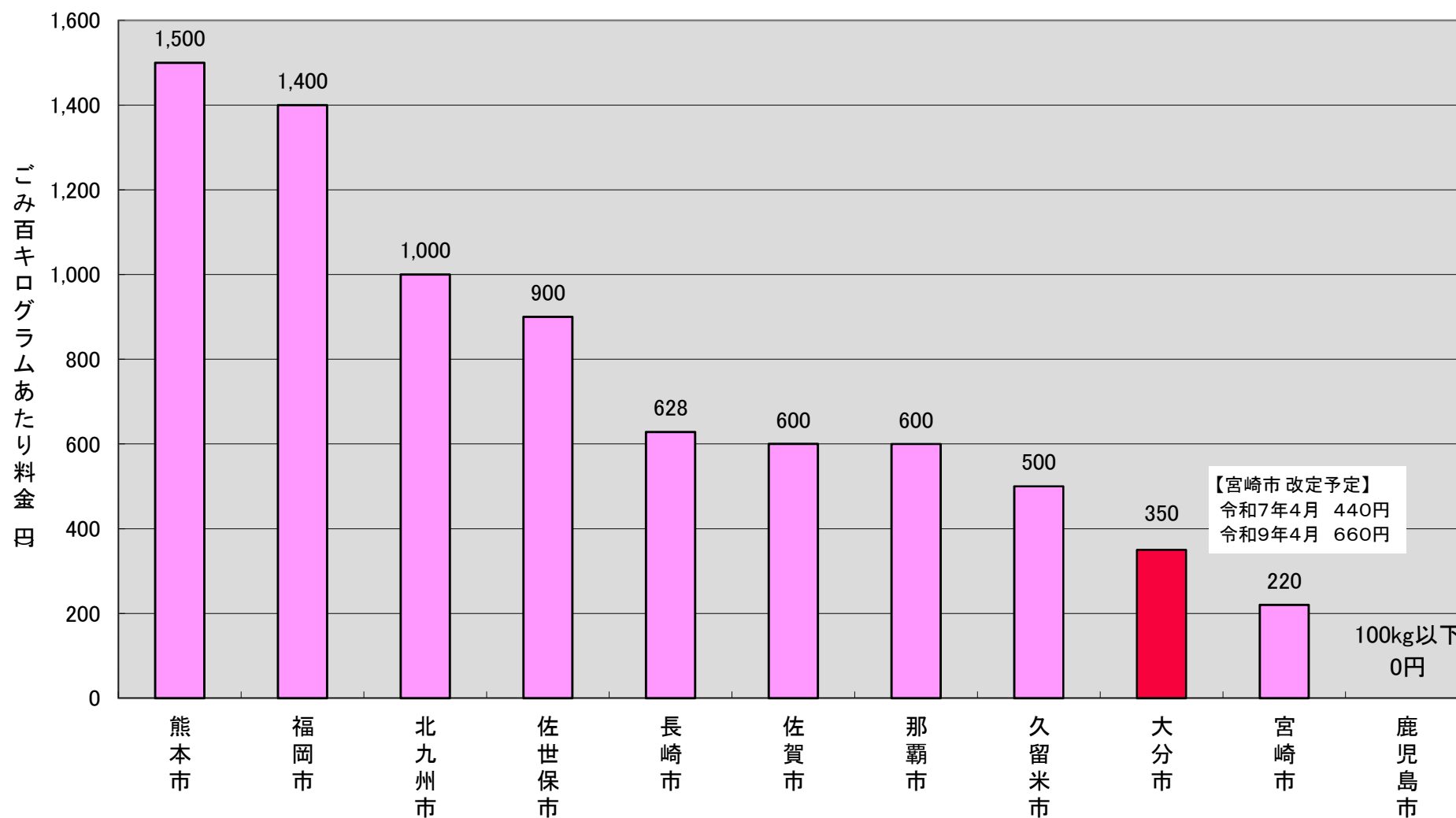
大分県内各市のごみ処理施設使用料(家庭)

【資料8】



九州内の政令指定都市及び県庁所在地ごみ処理施設使用料一覧(家庭)

【資料9】



中核市ごみ処理施設使用料一覧(家庭の焼却施設)

【資料10】

